

ごみの収集方法の変更に関する重要なお知らせ

☎ 住民環境課環境係 ☎ 801-5824

変更点1 ごみの指定日（収集日）を変更

令和4年4月から、一部の地区において、ごみの収集日を変更しています。変更内容は、お住いの地区によって異なりますので、「**令和4年度版長与町地区別ごみ収集カレンダー**」をご確認ください。（ホームページにも掲載しています。）



変更点2 紙類の回収方法を変更

これまで、自治会・常設の拠点場所で回収をしていた紙類（段ボール、新聞紙・チラシ、雑誌・ざつがみ）を、令和4年4月から、ごみステーションで回収するように変更しております。紙類は種類ごとに紙ひもで縛り（縛ることができない小さなざつがみは紙袋・封筒に入れて）、指定日の朝8時までにごみステーションにお出しください。紙類の指定日は、お住いの地区によって異なりますので、「**令和4年度版長与町地区別ごみ収集カレンダー**」をご確認ください。



● 段ボール



● 新聞紙・
チラシ



● 雑誌・
ざつがみ

変更点3 粗大ごみの収集方法を変更

粗大ごみの自治会の拠点場所での無料収集は、令和4年3月末をもって終了いたしました。

これから粗大ごみを処分する際は、長与町が実施する戸別有料収集をご利用になるか、長与町から許可を受けたごみ処理業者に依頼するか、ご自身でクリーンパーク長与（長与町のごみ処理施設）にお持ち込みください。

粗大ごみの戸別有料収集の利用方法

1



粗大ごみの収集を申し込む

粗大ごみの収集を希望する日の**1週間前**までに住民環境課に電話でお申し込みください。受付時に下記の確認事項をお尋ねします。

☎ 住民環境課環境係
☎ 801-5824

受付日時

月～金曜日 8時45分から17時30分まで（祝日・年末年始を除く）

確認事項

品目・個数、長さ・重さ、住所、氏名、電話番号、収集日、出す場所
※一度につき2つまで申し込み可（粗大ごみ処理券は2枚購入してください。）

※長さ2m以上のもの、重さ60kgのもの、その他テレビなどの粗大ごみ以外のものは対象外です。

2



粗大ごみ処理券を購入する

受付時に決定した粗大ごみの収集日までに下記の販売窓口で、粗大ごみ処理券を購入してください。購入後に**受付番号（受付時にお伝えします。）・氏名・収集日**を記入してください。

料金（消費税込み）

● **粗大ごみ処理券（大）1,100円**

長さ：1m超から2m未満まで、または重さ：30kg超から60kg未満まで

● **粗大ごみ処理券（小）550円**

長さ：1m以下までかつ重さ：30kg以下まで

販売窓口

住民環境課環境係、ふれあいセンター、北部地区多目的研修集会施設、長与南交流センター、高田地区公民館、上長与地区公民館、長与町公民館、働く婦人の家

3



粗大ごみを玄関先に出す

必要事項を記入した粗大ごみ処理券を粗大ごみに貼り付け、**収集日の朝8時**までに玄関先などの決められた場所に出してください。粗大ごみ収集時に家の中まで入れることはできませんので、ご注意ください。なお、収集日が雨天であっても通常どおり収集します。

＼お待たせしました／ 申・問 健康保険課ミクンポイント窓口 ☎ 894-1215

4月18日(月)から第5期健康ポイント事業受付開始

貯めんば損たい!「ながよミクンポイント」

努力次第で最大 **5,000円相当の商品**を獲得できるかも!?

本事業に一度も参加したことがない方のみ、申し込みが可能です。



ポイントミクン

健康ポイント事業って?

歩くこと、健康診断を受けることなどでポイントを獲得して、貯めたポイントを商品券などの商品と交換できます。参加して取り組むことで健康につながり、経済的にもお得になる、一石二鳥の事業です。

普段運動をしていない方、健診の数値が気になり始めた方はもちろん、普段健康を意識していない方も、ぜひ参加して健康づくりの習慣をつけましょう!

対 下記のいずれかを満たす方

- ・町内に住所を有し、今年度20歳以上になる方
- ・町内の「ながよ健康のまち応援団」に入団している事業所に勤務し、今年度20歳以上になる方

定 先着500人

料 無料

他 注意事項 ①予約は4月18日(月)から開始します。

②予約は代理の方でも可能ですが、歩数計の受取りはご本人の来庁が必要です。

③体組成測定は裸足で行いますので、裸足になれる服装でお越しください。

説明会免除コース (受取希望日の3営業日前までの予約が必要です)

申 ①電話、窓口、Webで歩数計の受取日を指定し予約。

(受取り開始日5月16日(月)以降 平日9時~17時)

②受取日に来庁し、体組成測定をします。

③ガイドを自分で読んで自分で歩数計をセットし参加開始。

※説明なしのため、参加者の知人などがいる方にお勧め。

☑ 5月31日(火)



Web予約はこちら

説明会コース (必ず予約が必要です)

定 各回先着10人(定員に達し次第受付終了)

申 ①電話、窓口、Webで説明会の日時を指定して予約。

②説明会では、体組成測定、事業の説明、質疑応答を行います。

☑ 電話、窓口 5月2日(月) Web 5月5日(木)



Web予約はこちら

場 所	日にち		説明会開始時間
健康センター3階	5月10日(火)	午前	①9時30分 ②10時 ③10時30分 ④11時 ⑤11時30分
		午後	①14時 ②14時30分 ③15時 ④15時30分
水道局3階	5月12日(木)	午前	①10時 ②10時30分 ③11時 ④11時30分
		午後	①14時 ②14時30分 ③15時 ④15時30分 ⑤17時 ⑥17時30分 ⑦18時 ⑧18時30分 ⑨19時 ⑩19時30分
	5月13日(金)	午前	①10時 ②10時30分 ③11時 ④11時30分
		午後	①14時 ②14時30分 ③15時 ④15時30分
5月14日(土)	午前	①10時 ②10時30分 ③11時 ④11時30分	
	午後	①14時 ②14時30分 ③15時 ④15時30分	

※時間になりましたら、説明を開始します。説明会は15分程度で終了します。



長崎県スポーツ協会 スポーツ功労者
表彰 受賞おめでとうございます

長与町スポーツ協会卓球協会長・中村博さん（左）と同剣道協会・内川義継さん（右）が受賞されました。永年に渡り、本町および西彼杵郡におけるスポーツ振興にご尽力いただき、現在も小・中学生を熱心にご指導いただいています。心から敬意を表しますとともに、今後なお一層のご活躍とご健勝をお祈りいたします。



百歳の長寿を祝って

— 大正11年3月6日生まれ 大平 マスエ 様 —

お誕生日に訪問し、町からお祝いの言葉と記念品をお贈りしました。

普段はご自宅で過ごされていて、よく笑い、色鉛筆でのぬり絵が大好きで、現在も作品を手掛けているそうです。当日は遠方のご家族も集まって、にぎやかにお祝いをされました。どうぞこれからも生き生きと、お元気にお過ごしください。

長与町・長与町議会 ロシアによる核兵器の使用を
示唆した一連の行為に対し抗議文を送付しました

3月3日、ロシアによる核兵器の使用を示唆した一連の行為に対し、人々の尊い命と平和な暮らしを理不尽に奪う侵略行為を直ちに中止し、平和的解決への道を探ることを強く求める抗議文を、在日ロシア連邦大使館へ送付しました。

▼尾崎光生さん



令和3年度長崎県教育委員会表彰
受賞おめでとうございます

令和3年度長崎県教育委員会表彰伝達式が執り行われ、山田眼科 山田京子さん（嬉里郷）が永年勤続表彰（学校医）を、西高田にわか保存会（代表尾崎光生さん）が特別教育功労賞を受賞されました。山田さんは30年にわたり、学校医として町内の子どもたちの健康維持にご尽力いただき貢献されたことに対して、また西高田にわか保存会は、多年にわたり、郷土芸能の保存・伝承に努められた功績に対する受賞となりました。永年のご労苦に対し、心から敬意を表しますとともに、今後なお一層のご活躍とご健勝をお祈りいたします。



電気自動車（EV）の
実証運行を行いました！



九州電力送配電（株）長崎支社が電化の推進をPRするため昨年実施している「EV体験サービス」の一環として、本町では3月7日から同月31日まで、電気自動車（EV）を同社より無償で借り受け、公用車としてたくさんの職員が体感しました。

車両は小型4人乗り「FOMM ONE」で、7.5時間（200V）の充電で約166km走行でき、最高速は80km/hで、水害などの緊急時には水面移動が可能です。

移住定住サポートサイト「ながよ暮らし」を開設しました！

☎ 政策企画課 ☎ 801-5661



長与町への移住・定住をお考えの方向けに、専用サイトを開設しました。今後、移住に関する情報を随時更新していきます。移住を考える一助になれば幸いです。

サイトの閲覧は
 または右QRコードからご覧ください。
 ※町のホームページのトップ下部に
 バナーを掲載しています。



「ながよ暮らし」サイト▲

令和2年度情報公開・個人情報保護制度実施状況

☎ 総務課行政係 ☎ 801-5781

町では、町民参加による開かれた公正で民主的な町政を推進するため、情報公開制度を実施しています。

また、町民の皆さまの権利利益を保護し、町民に信頼される公正で民主的な町政を推進するため、個人情報保護制度を実施しています。

情報公開制度実施状況

1. 公文書開示請求にかかる処理状況

区分	開示請求	処理状況						
		開示	部分開示	非開示	存否応答拒否	文書不存在	請求却下	取下げ
件数	17件	11件	6件	0件	0件	0件	0件	0件

※部分開示とは、文書の一部に個人情報などを含んでいるものです。

2. 公文書開示請求の実施機関別内訳

実施機関	町長部局				教育委員会	選挙管理委員会	農業委員会	公営企業(上・下水道)	議会	合計
	総務部	企画財政部	建設産業部	健康保険部						
件数	12件	1件	1件	1件	0件	1件	0件	1件	0件	17件

個人情報保護制度実施状況

町が保有する個人情報を適正に取扱うため、実施機関が個人情報を取扱う事務を開始しようとするときや、その内容の変更などをするときには、町長に届出ることとされています。

1. 令和2年度個人情報取扱事務の登録件数

実施機関	町長部局						教育委員会	選挙管理委員会	監査委員	農業委員会	上・下水道事業	議会	合計
	総務部	企画財政部	建設産業部	住民福祉部	健康保険部	会計							
件数	35件	138件	70件	195件	67件	5件	426件	26件	2件	51件	41件	2件	1058件

2. 個人情報開示請求の処理状況

区分	開示請求	処理状況							実施機関	町長部局			合計
		開示	部分開示	非開示	公文書不存在	存否応答拒否	請求却下	取下げ		総務部	住民福祉部	健康保険部	
件数	8件	4件	1件	0件	3件	0件	0件	0件	1件	6件	1件	8件	

※自己に関する個人情報の訂正請求、削除請求、目的外利用などの中止請求はありませんでした。

3. 個人情報開示請求の実施機関別内訳

審査請求の状況

実施機関の不開示決定や部分開示決定などに対し、請求者から審査請求があったときに、その決定が適当かどうかについて、公平な立場で審査する救済機関として、行政不服審査会が設置されています。委員は5人以内の学識経験者で構成されています。

令和2年度の情報公開制度および個人情報保護制度に係る審査請求はありませんでした。

あなたの記憶はどのくらい — 認知心理学からワーキングメモリを探る —

看護栄養学部 看護学科
大塚 一徳 教授

<https://sun.ac.jp/researchinfo/otsuka/>
大塚 一徳 教授紹介ページ▶



「電話をしたのに、肝心の要件を言い忘れる。」「階段を上ったが、何のために二階に来たのか忘れてしまう。」「買い物に行ったのだが、買うべきものを買って忘れる。」。このような経験をされたことはないでしょうか？日常生活でちょっとした物忘れは、どなたも一度や二度は経験されていることと思います。

このような日常生活のちょっとした誤りは人間の記憶の機能が大きく影響していることから、認知的エラーと呼ばれます。教育認知心理学研究室では、認知心理学的手法を使って人間の記憶の機能、特にワーキングメモリと呼ばれる機能を研究しています。上記の「電話をする際の肝心の要件」、「二階に上った目的」、「買い物で買うべきもの」は、その時点で一時的に覚えておけばいいことで、電話が終われば、二階から下りてくれば、買い物が終われば、必要がなくなる情報です。しかし、目的を達成するまでには必須の一時的な情報です。私たちは日々、なにがしかの目的（自家用車を運転してスーパーに行く）を達成するために、常に一時的に情報（目的となるスーパーと場所）を覚えておくことが必要です。このような情報の一時的な記憶機能はワーキングメモリと呼ばれます。

ワーキングメモリを測定するための検査が近年開発されて、ワーキングメモリを測定することが可能となりました。ちょうど10年ほど前、この広報誌に本研究室でワーキングメモリの測定に協力いただける方を募集させていただきました。最初にご協力をいただいた方からずっとご紹介をいただいて、今までに600名を超す方々に本研究室でのワーキングメモリの測定にご協力いただきました。この場を借りてお礼を申し上げます、ありがとうございました。

ワーキングメモリを測定するために、多くの測定方法が開発されています。図1はディスプレイ上に現れる赤い四角の場所を覚えておくという課題です。図2は赤い四角が提示される間に、画面上の図形が左右対称か否かを判断する課題を行います。ワーキングメモリの測定では、図2のように記憶と判断課題という二重課題状況を設定して測定します。

ワーキングメモリはコップみたいに容量に制限があること、加齢に伴ってその容量や機能が減衰していくことなどがこれまでの研究でわかってきています。ワーキングメモリの機能を維持するためにどんなことが必要か、といったことについて研究が進んでいます。

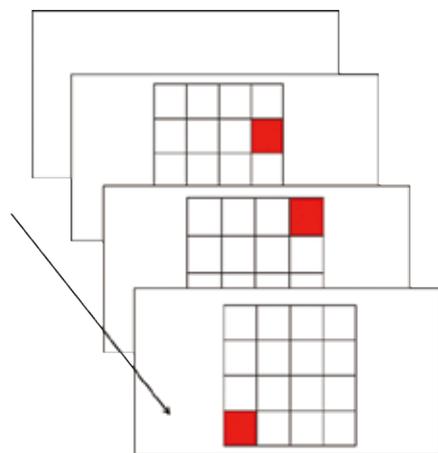


図1. 赤い四角形の場所を覚える課題

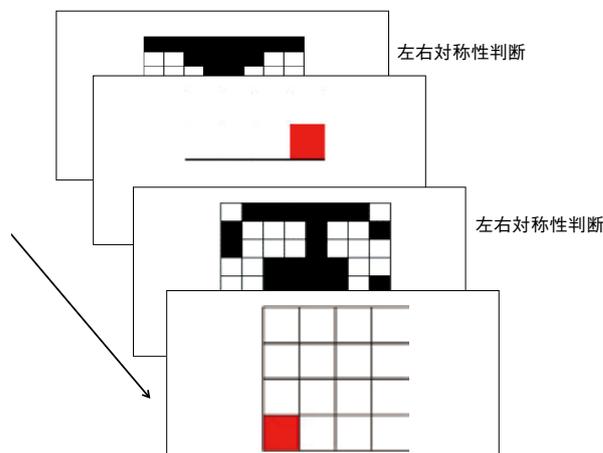


図2. 赤い四角形の場所と左右対称性判断の二重課題

自治会活動に参加しましょう！

☎ 地域安全課地域協働係 ☎ 801-5662

地域の安全・安心を守り、住みよい場所にしていくためには、住民の皆さま一人ひとりの力が欠かせません。コロナ禍で今まで通りの活動は難しくなっていますが、出来ることから少しずつ、地域活動への参加をお願いします。

自治会の役割と活動

親睦

自治会活動の原点は普段のご近所付き合いです。年間を通して様々な行事を開催し、住民同士の親睦を図っています。

防災

いざという時に自分たちの身を守り、被害を軽減できるように、防災訓練や研修を実施しています。

環境美化

快適で美しい環境を保つため、ごみステーションの維持管理や地域の清掃活動を行っています。

防犯

「自分たちの地域は自分たちで守る」を目標に、登下校時の見守り活動や防犯パトロールなどを行っています。

要望陳情

危険箇所の改善や防犯灯の故障など、地域で起こる問題を自治会で集約し、行政に対して要望を行います。

自治会活動保険のご紹介

住民の皆さまに安心して自治会活動に参加していただくため、長与町のすべての自治会が「自治会活動保険」に加入しています。

自治会活動中に怪我をしたり、事故に遭われたりした場合は、速やかに地域安全課へご連絡ください。

過去の保険適用事例

- 除草活動中にムカデに噛まれて通院した。
- 町民体育祭で肉離れを起こして通院した。
- 班長会に向かう途中で転倒し、骨折して入院した。



3/1 火 “おうち時間 家族で点検 火の始末” 防火パレード

春の全国火災予防運動（3月1日～7日）に合わせて、長与町消防団が消防車10台で町内を巡回し、火災予防を呼びかけました。

町内での火災が多発しています。今一度、一人ひとりが火の取扱いについて真剣に考え、防火意識を高めましょう。

長与町のパワーあふれる活動をご紹介します！



3/7~10 長与町交通少年団卒団式

町内小学校の5・6年生の代表で結成されている長与町交通少年団の卒団式が、各学校で行われました。

卒団する16名には、各団員が在籍する学校の校長先生から卒団楯が手渡され、また、時津警察署黒岩署長から感謝状を、時津地区交通安全協会から記念品が贈呈されました。

少年団の皆さん、2年間の活動お疲れ様でした。皆さんの活動により、交通事故を防ぐことができました。

これからも、交通ルール、社会のルールを守って、みんなの模範となり、元気に成長されることを願います。